

令和4年新年の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

一昨年から続くコロナ禍については、ワクチン接種の効果もあり昨年秋口頃から新規の感染者が減少し始め、旅客需要は回復傾向にありました。しかし、オミクロン株の出現により国内での市中感染が広がり始め、「第6波」の懸念は広がりつつあります。

県内バス事業者の経営状況は、昨年4月から11月までの実績は、2019年度同期比で、貸切バスの運送収入は▲50%、路線バスの運送収入は▲30%、高速バスの輸送人員は▲75%となっており、当協会としましては昨年度に引き続き第1四半期の会費を減免いたしましたものの、貸切バス事業者2社が当協会を退会（コロナ禍以後では7社）しております。

このような状況の中、ワクチン接種に係るバス利用では、会場への接種者の輸送や待機場所として延べ2,145両が利用されました。また、コロナ禍におけるバス事業者に対するご支援につきましては、国の持続化給付金や雇用調整助成金、茨城県の事業規模に応じた支援金のほか、県内28市町村からも様々なご支援をいただくことができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

公共交通の使命は、「安全・安心・快適」な輸送サービスの提供にあります。バス事業者は、国土交通省、茨城県警察本部等のご指導のもと、経営トップから現場まで一丸となって「交通安全運動・輸送安全総点検」を実施し、安全管理体制の強化を図り、「車内事故及び車両故障の根絶」に最大限尽力しなければなりません。そのためには、車両整備の充実、運行管理者の点呼・巡回指導等、運行管理業務の向上、運転者の技量チェックを含む運転者一人一人の運転適性の把握・指導など、運行管理に関する様々な安全対策に取り組む必要があります。

国土交通省においては、昨年3月、新たに「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定し、10月には「関東地域の削減目標」が示され、車内事故件数の目標は0件とされました。その実現に向けて当協会では、11月に「運行管理者向けの集会」を開催し、12月には県内主要駅において「車内事故防止啓発キャンペーン」を実施し、水戸駅では磯田茨城運輸支局長も参加いただきました。さらに、3回にわたり「運行管理者事故防止講習会」を開催いたします。

安全上問題のあるバス停留所については、Aランクの16か所など合計37か所が改善され、令和3年7月末現在251か所となりました。引き続き関係機関とその削減に努めてまいります。

貸切バスの安全対策として公益財団法人関東貸切バス適正化センターと連携して年1回実施している巡回指導は、今年度136件実施予定で、A評価の事業者数も約90%まで向上する見込みです。

日本バス協会では、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」を実施し、令和3年12月現在、加盟貸切バス事業者109者中89者（81%）が認定を受けており、安全・安心な運行への責任感を持った事業者が増えている証左となっています。この制度が安全性についてお客様の判断基準となり、貸切バス事業の振興が図られることを期待するものです。

Ma a S関係では、国交省の支援事業として高萩市と茨城交通による「AIオンデマンド交通システム」が採択されましたほか、茨城県の「DXイノベーション推進プロジェクト」の採択を受けた「茨城Ma a S」として、龍ヶ崎、水戸のエリアで実験中です。

結びに、新型コロナウイルス感染症が収束し、各事業者の安全対策の徹底により、お客様の信頼を得て事業継続が図られますことをご祈念申し上げて、新年のご挨拶といたします。